

新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む人の日常を守る取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える人が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害などにより、仕事や学業の継続が困難になる人も多いと言われており、社会生活を送る上での影響は非常に大きい。また、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナウイルス感染症への向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている人の治療法等の確立は大変重要な課題である。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症の後遺症の人に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取組を行うよう強く求める。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（M E ／ C F S）との関連も含めた実態調査を推進すること。
- 2 一部医療機関で実施されているBスポット療法（E A T・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、標準化することにより、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と、新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月17日

高崎市議会議長 根 岸 赴 夫

財務大臣
厚生労働大臣

】あて